

## 第1回事務所職員講習会(会場受講専用)

事務所職員を対象とした講習会を2日間の日程で次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会ですので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、今回の講習会では、従来通りの申込方法（FAXまたは本組合ホームページから）で受講いただける「会場受講」と申込受付を本組合ホームページのみとさせていただく「オンデマンド受講」を実施いたします。「オンデマンド受講」の申込方法や詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご覧ください。以下の記載内容は「会場受講」に関するものとなっています。

### ■令和7年6月4日（水）午前10時～午後4時

【テーマ】居住用賃貸建物を巡る税務と各種事例解説

【講師】税理士 渡辺 章 氏

【講師より】令和2年度改正によって、居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の制限制度及び調整制度が導入されました。制度導入から一定期間が経過しましたが、ここに来て、制度を熟知していなかったことによるトラブルも出始めています。また、法令の解釈を巡る実務上の課題も確認されています。そこで、居住用賃貸建物に係る制度の内容と周辺法令について再確認するとともに、実務上の留意点について解説を行っていきます。この他、消費税に関して、実務上存在する様々な事例について、時間の許す限り解説を行っていきます。

- 【主な内容】
- I 住宅の貸付けの見直し
  - II 各種3年縛り規定との関係
  - III 居住用賃貸建物の意義と判定時期
  - IV 居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の制限
  - V 居住用賃貸建物に係る仕入税額控除の調整
  - VI 各種事例

### ■令和7年6月5日（木）午前10時～午後4時

【テーマ】令和7年度税制改正主要項目の実務ポイント

【講師】税理士 嶋 協 氏

【講師より】ここ数年間、税制の世界においても、経済成長の底上げ、少子高齢化、働き方の多様化等に対応した改正を行ってきましたが、大企業を中心に企業収益が過去最高となるなど、明るい兆しも現れています。今後、物価高に負けない賃上げを定着させることで、賃上げに支えられた消費の増加が企業収益を押し上げ、さらには家計への還元につながるという「賃金と物価の好循環」を安定的に実現していくためには、生産性の向上が不可欠と考えられます。具体的に令和7年度税制改正においては、物価上昇局面における税負担調整の観点から所得税の基礎控除の見直しを行ったり、成長意欲の高い中小企業が思い切った設備投資を行うことができるよう中小企業経営強化税制を拡大するなどの対応が行われています。この他にも、新リース会計基準への法人税の対応が見直されるなど、多くの実務上注意すべき項目が含まれています。そこで、その中の重要改正項目について、実務上のポイントを中心に整理していききたいと思います。

- 【主な内容】** ◎個人所得課税（103万円の壁対策、子育て支援税制の拡充など）  
◎資産課税（直系尊属から住宅取得資金の贈与を受けた場合の非課税制度の延長、事業承継税制の見直しなど）  
◎法人課税（中小企業経営強化税制の拡充、新リース会計基準に対する対応など）  
◎消費課税（輸出物品販売場制度の見直し、リース譲渡資産に係る譲渡時期の特例の見直しなど）  
◎国際課税（各対象会計年度の国際最低課税残余额に対する法人税（UTPR）の創設、外国子会社合算制度の見直しなど）  
◎納税環境整備（電子帳簿保存制度の見直し、スキャナ要件の緩和によるe-Taxの利便性の向上など）

**【場 所】** 有楽町朝日ホール（千代田区有楽町 2-5-1 有楽町マリオン 11 階）

**【受講料】** 6月4日(水)、5日(木)の2日間で1名につき6,000円)

**【申込締切】** 5月27日(火) ※ただし、会場受講については締切日前に定員（先着順 630名）に達したときは、その日を締切日といたしますので、ご容赦ください。

**【申込方法】**

1. 申込書にご記入のうえ、東京税理士協同組合あてに FAX または本組合ホームページよりお申込みください（※申込書記載事項等の個人情報、当講習会のみ利用いたします）。
2. 申込みを受付後、**2週間程度**で仮受付確認書を FAX いたしますので、その書面に従い、本組合指定口座に受講料をお振込みください。仮受付確認書が届かない場合は、お手数ですが本組合までお問い合わせをお願いいたします。また、定員に達している場合は、その旨お知らせいたします。
3. 入金確認後、申込者に「受講票」を**開催日約2週間前**から郵送いたします。

**《※オンデマンド受講について》**

**【配信期間】** 会場開催の後日 14 日間

**【受講料】** 1 事務所につき 10,000 円

**【申込方法】** 申込受付はホームページのみとなっておりますので、詳細については、東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。 <https://www.tozeikyo.or.jp/>

**お申込み・お問い合わせ先**

①FAX でお申込みの方は、《講習会申込書》にご記入のうえお申込みください。

**FAX : 03-3341-7189（研修会専用回線）**

②本組合ホームページからもお申込みいただけます。ぜひご利用ください。

**<https://www.tozeikyo.or.jp/>**

③お問い合わせ先：東京税理士協同組合 購買事業課 TEL 03-3354-6141

令和7年度  
第1回事務所職員講習会申込書（会場受講専用）

・所属支部 \_\_\_\_\_ 支部 ・登録番号 \_\_\_\_\_

・氏名 \_\_\_\_\_

・事務所所在地 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

・事務所 TEL \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

・事務所 FAX \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

・受講者氏名

--

計 名

<※ 楷書にてはっきりとお書きください>

受付No. \_\_\_\_\_

この申込書は「会場受講」専用です。「オンデマンド受講」をご希望の方は東京税理士協同組合ホームページをご確認ください。